第2期計画の見直しの方向性 及び骨子案について

1 第1期計画の課題 ・・・1P

2 肝炎対策の推進に関する基本的な 指針の改正の内容について ・・・・2P

3 基本指針と県計画の対応 ····3P

4 計画見直しの方向性(案) ····4~5P

5 今後の計画見直しスケジュール ···6P

1 第1期計画の課題

● 肝炎ウイルス検査の受検勧奨

福岡県の肝がん(肝及び肝内胆管)による75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)は、年々減少してきているものの、全国平均と比較すると依然として高い数値となっている。また、肝炎ウイルス検査の受検者数が減少傾向にある。肝がんの主な原因は、肝炎ウイルスの持続感染といわれていることから、市町村・職域・医療機関と連携して、肝炎ウイルス検査を受ける機会を広く確保する取組みが必要。

● 陽性者フォローアップの推進

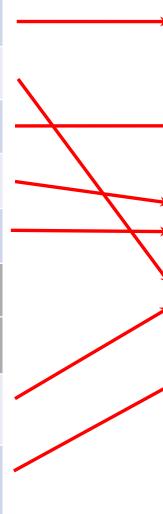
肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率が減少傾向にあるため、肝炎に関する 正しい知識の普及に加え、更なるフォローアップの充実、市町村や医療機関等における 初回精密検査費及び定期検査費助成制度の周知の徹底が必要。

2 肝炎対策の推進に関する基本的な指針の令和4年改正の内容について(厚労省通知)

- ・ B型肝炎に対する根治薬の開発及びC型肝炎の抗ウイルス療法の活用により、肝炎ウイルス を高い確率で体外に排除することを可能にし、「肝炎の完全な克服」を目指すこと
- ・ 肝炎総合対策を推進するに当たっては、肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の均てん化を図ることが重要であり、関係者が地域の実情や特性に応じた取組を推進することが必要であること
- 肝炎ウイルス検査を受けたことがない人に対する効果的な広報に取り組むこと
- ・ 国は、肝炎ウイルス検査後のフォローアップ事業における都道府県と市町村間の情報共有の 実態を調査し、好事例の横展開等の施策を検討すること
- 地方公共団体は、国、拠点病院等と連携して、肝炎医療コーディネーターの育成や、その活動 状況の把握、肝炎医療コーディネーター間の情報共有や連携がしやすい環境の整備に努めること
- ・ 「肝炎研究推進戦略」に基づく肝炎研究を推進すること
- 国は、肝炎ウイルスに持続感染している者(ウイルス性肝炎から進行した肝硬変又は肝がんの患者を含む。以下「肝炎患者等」という。)及び患者家族等に対する偏見や差別を解消するために、地方公共団体、学校教育関係者、患者団体等の様々な関係者と連携し、肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に係る推進の方策を検討し、これらの取組を進めること

3 基本指針と県計画の対応

| 事項 | 基本指針(新) |
|----|---|
| 第1 | 肝炎の予防及び肝炎医療の推進 の基本的な方向 |
| 第2 | 肝炎の予防のための施策に関す る事項 |
| 第3 | 肝炎検査の実施体制及び検査能 力の向上に関する事項 |
| 第4 | 肝炎医療を提供する体制の確保 に関する事項 |
| 第5 | 肝炎の予防及び肝炎医療に関す る人材の育成に関する事項 |
| 第6 | 肝炎に関する調査及び研究に関 する事項 |
| 第7 | 肝炎医療のための医薬品の研究 開発の推進に関する事項 |
| 第8 | 肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊 重に関する事項 |
| 第9 | その他肝炎対策の推進に 関する重要事項 |



県計画

第1章 計画の基本方針 第2章 肝炎対策の基本的な考え方

第3章 各施策における目標と今後の取組み 【計画の柱1】 肝炎ウイルス検査の促進

【計画の柱2】 適切な肝炎医療の提供

【計画の柱3】

肝炎に関する正しい知識の更なる普及 啓発

【計画の柱4】

肝炎患者及び家族等に対する相談支援や 情報提供

4 計画見直しの方向性(案)

1 柱について

現計画の柱は基本指針の方向性と合致しているため、次期計画の柱について変更は行わない。

2 目標について

- 全体目標は「肝がんによる死亡率の減少」とする。 具体的な数値目標についてはがん対策推進計画との整合を図るため、今後検討する。
- 柱の個別目標は下記のとおり設定してはどうか。(1①以外は変更なし)

| 柱 | 個別目標 |
|------------------------------|---|
| 1 肝炎ウイルス検査の促進 | ①肝炎ウイルス検査の受検機会の確保 ②陽性者の精密検査受診率100% |
| 2 適切な肝炎医療の提供 | ①拠点病院と専門医療機関及び治療医療機関等との連携強化 ②肝炎医療コーディネーターの養成 【R6年度~R11年度の6年間で900人の養成】 |
| 3 肝炎に関する正しい知識の更 なる普及啓発 | ①県民への正しい知識の普及、効果的な啓発 ②肝炎に関する相談・支援体制の周知 |
| 4 肝炎患者及び家族等に対する 相談支援や情報提供 | ①肝疾患相談支援センターによる相談支援 ②肝炎医療コーディネーターの養成(再掲) 【R6年度~R11年度の6年間で900人の養成】 |

3 取組事項について

基本的には現計画の取組事項は継続し、本県の課題を踏まえ、取組内容について強化する。

第2期福岡県肝炎対策推進計画(骨子案)

【全体目標】「肝がん(肝及び肝内胆管)による死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)の減少」

※全体目標の数値目標については、がん対策推進計画との整合を図るため今後検討する。

1 肝炎ウイルス検査の促進

個別目標

- ①肝炎ウイルス検査の受検機会の確保
- ②陽性者の精密検査受診率100%

具体的な取組項目

- ①肝炎ウイルス検査に関する 広報活動の強化
- ②職域等での受検機会の拡大
- ③肝炎ウイルス検査の陽性者に対する 専門医療機関への受診勧奨
- ④初回精密検査費及び定期検査費 助成制度の継続実施
- ⑤職域におけるプライバシー配慮の 徹底

2 適切な肝炎医療の提供

個別目標

- ①拠点病院と専門医療機関及び治療 医療機関等との連携強化
- ②肝炎医療コーディネーターの養成 (900人)

具体的な取組項目

- ①拠点病院と専門医療機関及び治療 医療機関等における情報の共有
- ②拠点病院及び専門医療機関から治療医療機関へ技術的支援
- ③肝疾患相談支援センターにおける 受診継続支援
- ④肝炎患者支援手帳の継続的活用
- ⑤肝炎医療コーディネーターの養成 セミナー等の実施
- ⑥肝炎等治療医療費助成制度の実施

3 肝炎に関する正しい知識の更 なる普及啓発

個別目標

- ①県民への正しい知識の普及、効果的 な啓発
- ②肝炎に関する相談・支援体制の周知

具体的な取組項目

- ①世界肝炎デー・日本肝炎デー及び 肝臓週間における啓発活動の実施
- ②感染予防についての普及啓発
- ③若者への啓発
- ④ハイリスクな方への啓発
- ⑤職域との連携推進
- ⑥肝疾患相談支援センター、肝炎医療 コーディネーターの県民への周知

4 肝炎患者及び家族等に対する 相談支援や情報提供の充実

個別目標

- ①肝疾患相談支援センターによる 相談支援
- ②肝炎医療コーディネーターの養成 (900人)

具体的な取組項目

- ①肝疾患相談支援センターにおける 就労等の相談支援
- ②肝炎患者支援手帳の継続的活用
- ③肝炎医療コーディネーター養成 セミナー等の実施

5 今後の計画見直しスケジュール

